

# 道志村 宿泊事業者 支援金給付事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、合宿や体験学習がキャンセルとなり経営状況が悪化している村内の宿泊事業者(旅館業・民宿業)に対し、やまなしグリーン・ゾーン認証制度と併せた安全・安心な観光地づくりを促進し、支援金を給付することにより、打撃を受けている観光地の再生を図っていくことを目的とし、宿泊事業者支援金を給付することといたしました。

## \*対象となる施設

以下のすべてに該当する方が対象となります。

- 申請者は道志村に住所を有する者
- 村内で個人経営している施設
- 旅館業法の営業許可を取得している旅館業又は民宿業
- やまなしグリーン・ゾーン認証の認証を受けている施設又は今年度中に認証を受ける見込みの施設
- 令和3年4月～9月末までの1月の売上が平成31年4月～9月末まで又は令和2年4月～9月末までと比較して、50%以上かつ500,000円以上減少している施設

## \*支援金の額

1施設 300,000円

## \*申請に必要な書類

- (1) 道志村宿泊事業者支援金給付申請書兼請求書(様式第1号)
- (2) 所得税確定申告書又は住民税申告書の写し
- (3) 対象月の売上額が確認できる書類
- (4) 振込口座が確認できるもの(預金通帳の写し)
- (5) 誓約書(様式第2号)



## \*申請期間

令和3年11月15日(月)～令和4年1月14日(金)

## \*提出先・問い合わせ先

道志村役場 産業振興課 観光商工担当

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181 番地 1

TEL:0544-52-2114 FAX:0554-52-2574

